

令和5年度
横浜市瀬谷スポーツセンター
事業計画書

指定管理者



公益財団法人

横浜市スポーツ協会

YOKOHAMA SPORT ASSOCIATION

目次

1	基本方針	3
2	運営実施体制・職員配置について	3
3	施設の平等・公平な利用の確保について	4
4	施設の効用の最大限発揮について	5
5	施設管理について	8
6	安全管理について	9
7	地域との協力について	11
8	モニタリング計画について	12
9	管理運営経費について	12

令和5年度 横浜市瀬谷スポーツセンター事業計画書

1 基本方針

(1) 3つの基本方針

瀬谷区運営方針の基本目標である「幸せが実感できる瀬谷づくり」を実現するために、次のとおり瀬谷スポーツセンター管理運営の3つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 瀬谷区のスポーツ・健康づくり活動のシンボルとしての機能を充実させ、魅力ある施設を創造します
- 基本方針② あらゆる区民がスポーツを楽しめる環境を瀬谷区全域に広げます
- 基本方針③ 安全・安心・快適な施設運営を実現し、災害などいつ何時もプロフェッショナルに対応します

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

(2) 令和5年度瀬谷スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	215,000 人
□ 利用料金収入	24,192,000 円
□ 教室参加料収入	41,776,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,500 回以上

(3) 令和5年度の重点項目

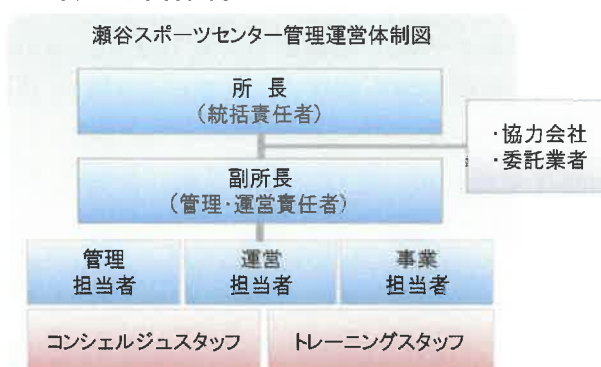
瀬谷スポーツセンターの基本方針に沿って、令和5年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア with/after コロナを見据えた事業実施
- イ ヘルスプロモーションの拡充
- ウ インクルーシブスポーツ・パラスポーツの機会創出

2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

(1) 瀬谷スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、体育施設管理士ほか
運営責任者(副所長)	1	サービス介助士、健康運動指導士ほか
管理担当	1	
運営担当	1	
事業担当	1	
コンシェルジュスタッフ	1日5名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

(2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	5月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	11月
人権研修	全スタッフ	11月
個人情報保護研修	全スタッフ	5月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	11月
接遇研修	全スタッフ	11月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	2月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

3 施設の平等・公平な利用の確保について

(1) 公共性・公平性に基づいた利用の確保

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者(所長)の配置、人権研修の実施
- ウ サービス介助士(副所長)によるノーマライゼーション研修
- エ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力
- オ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意

(2) 多言語化に関する取組

- ア 新しいホームページにて多言語化対応の機能を追加します。
- イ 外国人のお客様とのコミュニケーションには、ポータブルの翻訳アプリを使用するほか、館内サインなど、ご案内には「やさしい日本語」を取り入れます。
- ウ 緊急時用に外国語の放送原稿を用意し、全スタッフがご案内できるようにします。

(3) 障がい児・者が安全にいきいきと活動できる瀬谷区へ

- ア 初級障がい者スポーツ指導員を活用した事業を実施します。(地域活動ホーム共同企画健康ウォーク)
- イ ご利用の動線、設置物、駐車場などを事前にご確認いただくために、ホームページに「障がいのある方へ」ページを設けます。
- ウ 障がいのある方が不便なくご利用いただけるよう車いす対応の自動販売機やバリアフリー卓球台などハード面を整えます。

4 施設の効用の最大限発揮について

(1) 瀬谷スポーツセンタープロモーション計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。令和 5 年 3 月にリニューアルしたホームページ（アクセシビリティ対応）を最大限に活用し、プロモーションを展開します。

ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PR など計画的な広報活動を展開します。

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等の SNS を活用し、手軽に確認できるようにします。

■媒体別スケジュール

媒体名	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
広報よこはま区版	教室募集 施設情報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新聞折込チラシ			●			●			●			●	
タウン誌 連載)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
区内小学校 幼稚園等				●					●			●	
市PRボックス	イベント情報 施設情報	→											
区内公共施設		→											

イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65 歳以上の方を対象に毎月 5 日・15 日に、カード提示でトレーニング室の利用料金 300 円を 100 円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

区内・市内のスポーツ情報コーナーを設置するほか、東京 2020 オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ 2019 レガシー事業として、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

- ・ 子育て世代が参加しやすい親子向け教室やイベントを実施します。
- ・ 大型荷物やシューズなどを保管できる月極ロッカーサービスを実施します。

(2) 教室計画

私たちは瀬谷区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

市内でも老年人口が多い瀬谷区のスポーツセンターとして、60 歳以上対象の教室を定期と当日受付（ワンデーレッスン）の両方で開催します。

また、定期教室をご検討のお客様に対し、「ビジター参加」での体験参加を受け付けます。

■教室事業一覧(定期教室)

No.	教室名	種別	対象	曜日	時間 区分	室場	期数	回数	募集 人数
1	入園準備 親子リトミック&運動	事前	2,3歳児と保護者	木	B	研修室	4	47	12
2	水曜 キッズチャレンジ (年少・年中)	事前	年少・年中 幼児	水	D	第2	4	47	16
3	金曜 キッズチャレンジ (年中・年長)	事前	年中・年長 幼児	金	D	第2	4	46	40
4	水曜ジュニアチャレンジ①	事前	小学1~2年生	水	E	第2	4	47	16
5	水曜ジュニアチャレンジ②	事前	小学3~6年生	水	E	第2	4	47	16
6	金曜ジュニアチャレンジ①	事前	小学1~2年生	金	E	第2	4	46	16
7	金曜ジュニアチャレンジ②	事前	小学3~6年生	金	E	第2	4	46	16
8	avex DANCE BOX ①	事前	小学1~3年生	火	E	第2	4	46	30
9	avex DANCE BOX ②	事前	小学4年生以上	火	E	第2	4	46	30
10	チアダンスA	事前	年中・年長	木	E	第2	4	47	40
11	チアダンスB	事前	小1~中学生	木	E	第2	4	47	40
12	ジュニア バドミントン	事前	小学4~6年生	木	E	第1半	4	45	24
13	ジュニアタップダンス	事前	小学生以上	木	D	研修室	4	47	15
14	マリノス Jrサッカー	事前	小学1~3年生	木	E	第1半	4	47	25
15	横浜ビー・コルセアーズバスケットボール	事前	小学3~6年生	水	E	第1	4	46	40
16	ジュニアテニス	事前	小学4~6年生	金	E	第1半	4	47	12
17	はじめてのタップダンス	事前	16歳以上	木	D	研修室	4	47	15
18	フラダンス	事前	16歳以上	水	B	第3	4	47	40
19	はじめてのフラダンス	事前	16歳以上	水	B	第3	4	45	40
20	初めてはしめるヨガ	事前	16歳以上	火	B	第3	4	48	35
21	ヨガ①	事前	16歳以上 ※託児付き	木	A	第3	4	47	35
22	ヨガ②	事前	16歳以上 ※託児付き	木	B	第3	4	47	35
23	エースをねらえ テニス	事前	16歳以上	水	C	第1	4	46	24
24	ヨガ入門	事前	16歳以上	金	A	第3	4	46	35
25	ピラティス	事前	16歳以上	金	A	第3	4	26	35
26	骨盤リズム整体	事前	16歳以上女性	月	A	研修室	4	46	15
27	からだメンテナンス①	事前	16歳以上	土	B	研修室	4	47	15
28	簡単ポールエクササイズ	事前	16歳以上	火	C	研修室	4	46	15
29	【基礎】美姿勢コンディショニング	事前	16歳以上 ※託児付き	木	C	第3	4	45	35
30	M s .ボディシェイプアップ	事前	16歳以上女性 ※託児つき	木	A	第2	4	47	45
31	エアロキックボクシング	事前	16歳以上	金	B	第3	4	47	35
32	エアロピクス (バーシック)	事前	16歳以上	土	A	第3	4	45	35
33	モムちゃん フィットネス	事前	16歳以上 ※託児付き	木	B	第3	4	48	30
34	シニアのためのしかりトレーニング	事前	60歳以上	火	C	第1半	4	48	50
35	はつらつ健康体操	事前	60歳以上	金	C	第2	4	45	50
36	すこやか体操 (ロコモ 介護予防)	事前	65歳以上	水	C	第3	4	46	30
37	卓球 (木曜)	事前	16歳以上	木	A	第1半	4	44	28
38	卓球 (金曜)	事前	16歳以上	金	A	第1	4	43	42
39	バドミントン	事前	16歳以上 ※託児付き	木	A	第1半	4	43	33
40	座ってゆつくり太極拳	事前	16歳以上	金	B	第3	4	45	30
41	太極拳	事前	16歳以上	火	B	第2	4	47	50
42	48式太極拳入門	事前	16歳以上	木	B	研修室	4	45	10
43	関節整え塾	事前	16歳以上	火	B	研修室	4	45	10
44	火曜-S① (教室名未定)	事前	16歳以上	火	C	研修室	4	48	15
45	水曜-S① (教室名未定)	事前	16歳以上	水	C	第3	4	45	30
46	木曜-S① (大人チア)	事前	16歳以上	木	C	第3	4	47	35
47	土曜-S② (教室名未定)	事前	16歳以上	土	B	研修室	4	46	15
48	書道 (第1,3,5週)	事前	16歳以上	火	A	研修室	4	40	15
49	うたごえサロン	事前	16歳以上	火	A	研修室	4	43	20
50	絵手紙 (第2,4週)	事前	16歳以上	金	D	研修室	4	39	10
51	パーソナルカラー・骨格診断(1・3・5週)	事前	16歳以上	金	D	研修室	4	21	10
52	ウクレレ	事前	16歳以上	水	A	研修室	4	28	10

(3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

ア 団体・サークル活動への支援

講師紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

イ トレーニング支援

・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

・ マルチスタンプクーポン

利便性の向上、利用促進のためスマートフォンで使用できるデジタル回数券を販売します。

ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

(4) 自主事業計画

ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

日曜は午前7時30分からの早朝営業を実施します。また、スポーツ施設条例施行規則で定められている12月28日から翌年1月4日までの8日間の休館日を、12月30日から翌年1月3日までの5日間とし、3日間営業日を拡大します。

イ 飲食・物販・レンタル事業

お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。また、多様な種目で利用されるお客様を想定し、ラケット・シューズなどをレンタルします。スポーツ用品の物販では市内小売業者の GALLERY・2 協力による物販コーナーを設置します。

ウ ウォーキング・ランニング事業

- ・ ウォーキング・ランニングステーションとして、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行います。

■ステーションで提供するサービス(1回110円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプション(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック

- ・ 横浜マラソンチャレンジ事業を開催します。

エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

10月のスポーツの日を中心に全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

オ ヘルスプロモーション事業

当協会は、瀬谷スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和5年度は次の事業に取り組みます。

- ・運動療法の一環として、横浜市の心臓リハビリテーション推進事業に協力します。
- ・整形外科系運動指導『関節ととのえ塾』
- ・瀬谷区内の地域団体・施設への健康づくり派遣事業

5 施設管理について

(1) 施設の点検計画

ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日4回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力会社である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、瀬谷区地域振興課に至急報告します。

(2) 修繕計画

令和5年度の修繕計画は次のとおりです。基準額（税込440万円）を超える場合でも、コストバランスを考慮のうえ、執行が必要と判断する場合は、当協会負担による修繕を検討します。

予定する主な修繕	場所	内容
体育室床面塗装	第1体育室	第1体育室床面のポリウレタン再塗装
消防設備バッテリー交換	事務室	自動火災報知設備のバッテリー交換
小破修繕	各所	経年による消耗劣化に伴う修繕

(3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入り口マット	1日1回以上

■ 定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ	4回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

(4) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

(5) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	7月
除草	機械、または人力除草	7・11・3月
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	5・7月
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	7月
中・高木剪定	樹木の育成状況により適宜選定を実施	調整中

(6) SDGs の取組

令和5年度は主に目標3『すべての人に健康と福祉を』目標12『つくる責任・つかう責任』に取り組みます。

- 各種様々な年代の方にご参加いただけるスポーツ教室を実施
- スポーツ用品のリユース啓発活動

6 安全管理について

(1) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(11月)	全スタッフ	瀬谷消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(11月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

(2) 緊急・救急体制及び通常時の体制

■緊急時の連絡体制



ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスパーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

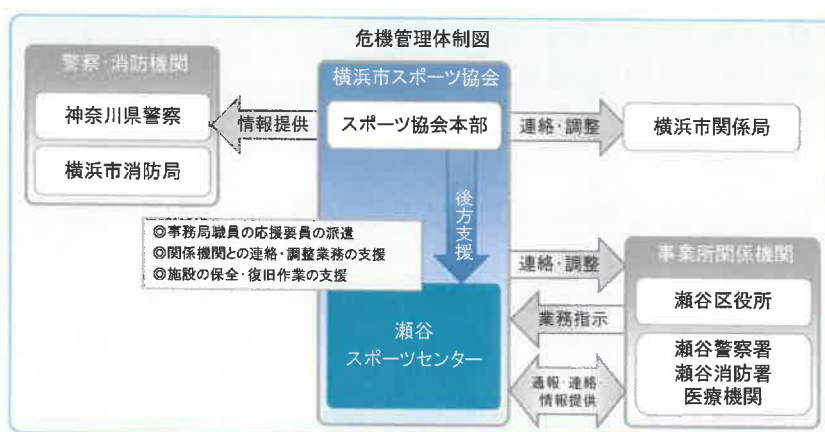
ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、瀬谷スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

(3) 危機管理体制

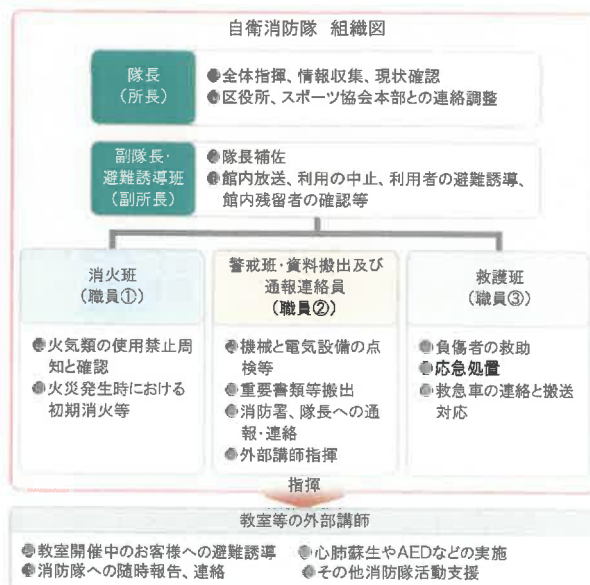
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

■危機管理体制



「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、瀬谷スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



(4) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

(5) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人:1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物:1事故につき1億円、期間中1億円

(6) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、体調不良時の利用自粛、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

7 地域との協力について

(1) 地域支援の取組

ア 地域で子どもを支える取組

- ・子育て世代の家族でのご利用を促進するために、親子スポーツ教室の開催など子育て支援サービスの拡充を図ります。
- ・ロビーや喫茶スペースを子どもが安心して過ごせる居場所として活用します。
- ・地域子育て拠点「にこてらす」との連携。
- ・子育て世代に向けたオンライン運動プログラムを提供します。

イ ウォーキングを活用した地域の健康づくり

自治会や保健活動推進員、地域のウォーキング団体等との協働したイベントを実施します。

ウ 障がい児・者へのスポーツ支援

特別支援学校や区内中学校支援級の活動に、ボッチャ等の軽スポーツの紹介や用具の貸し出し、活動場所の提供等を行います。

エ 地域団体との協力・連携によるスポーツ振興

瀬谷区スポーツ協会主催の「瀬谷区スポーツフェスタ」と瀬谷スポーツセンター主催の「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を協働で同時開催します。

(2) 地域連携の取組

ア 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

私たちスポーツ協会は、地域における課題や特性を理解し、瀬谷区スポーツ協会、スポーツ推進委員、青少年指導員、子ども会、老人クラブ連合会、さわやかスポーツ普及委員会と連携し、区民へより良いスポーツ活動を提供していきます。

イ 瀬谷区健康づくりを推進する取組

スポーツセンターに来館しづらい遠方の方も支援できるよう、図書館や地区センター、地域ケアプラザ、中途障害者活動支援センターの事業への協力等、連携していきます。

ウ 横浜市及び瀬谷区と連携・協力した事業

瀬谷フェスティバルへのブース出展や瀬谷ふるさとウォーク大会での体操指導等、区主催事業に協力します。また、瀬谷消防署と連携した防災訓練や瀬谷警察署の防犯啓発活動に協力す

る等、地域の防災・防犯に取り組みます。

(3) 地域貢献の取組

- ・スポーツセンター内にある喫茶スペースの運営を南瀬谷連合自治会に委託し、運営に協力します。
- ・地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- ・地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ・障がい児・者の社会活動促進のため、福祉団体等から優先的に物品を調達します。

8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

■セルフモニタリング(自己評価)

項目	内容	時期・頻度
自己評価チェックシート	スポーツセンターコンシェルジュマニュアルに基づくチェックシート	年1回～4回
覆面調査	法人本部による覆面調査	2月/年1回

■第三者からの評価とモニタリング

項目	内容	時期・頻度
地域懇話会	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	指定2・3年目
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時

9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行していきます。

横浜市スポーツ協会では、瀬谷スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいりますが、今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

収支予算書

1 総括表

(1)収入

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
①指定管理料	38,023	40,174				78,197	
②施設運営収入 (A)	69,136	76,417	0	0	0	145,553	
利用料金収入	22,222	23,720				45,942	
利用料金収入(駐車場)	12,128	10,921				23,049	
スポーツ教室等事業収入	33,739	40,334				74,073	
文化系教室収入	1,009	1,442				2,451	
託児事業収入	38	0				38	
広告業務収入	0	0				0	
その他	0	0				0	
③自主事業による収入	4,340	5,128	0	0	0	9,468	
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0				0	
飲食事業	2,296	2,063				4,359	
物販事業	444	556				1,000	
利用料金収入(時間外)	60	472				532	
利用料金収入(駐車場)(時間外)	1,268	1,743				3,011	
その他	272	294				566	
合計(②+③)	73,476	81,545	0	0	0	155,021	

(2)支出

(千円、税込み)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	110,590	119,461	0	0	0	230,051	
人件費	46,327	47,472				93,799	
修繕費	4,400	4,400				8,800	
設備管理費・保安警備費	6,084	6,479				12,563	
備品購入費・消耗品費	1,938	2,137				4,075	
外構・植栽管理費・廃棄物処理費	1,669	3,918				5,587	
広報費・印刷製本費	330	330				660	
光熱水費・燃料費	11,555	11,693				23,248	
保険料	1,688	2,107				3,795	
使用料・賃借料	5,019	5,897				10,916	
委託料・謝金	19,517	22,156				41,673	
公租公課	5,664	5,886				11,550	
旅費	98	98				196	
会議滞在費	0	0				0	
通信運搬費	515	515				1,030	
支払手数料	346	346				692	
会費及び負担金	96	96				192	
事務経費本部分	5,344	5,931				11,275	
その他	0	0				0	
⑤自主事業による経費	909	2,258	0	0	0	3,167	
スポーツ教室等事業(時間外)	0	0				0	
飲食事業	541	456				997	
物販事業	51	479				530	
その他	317	1,323				1,640	
合計(④+⑤)	111,499	121,719	0	0	0	233,218	

収支予算書

2 指定管理・収入の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)		76,417
利用料金収入		23,720
第1体育室(団体)	貸切利用料	6,330
第2体育室(団体)	貸切利用料	1,517
第3体育室(団体)	貸切利用料	1,733
研修室(団体)	貸切利用料	865
項 テニスコート(団体)		
弓道(団体)		
目 体育室(個人)	卓球・バドミントン・バスケットボール個人利用料	1,949
トレーニング室(個人)	個人利用料	11,027
弓道(個人)		
付帯設備利用料金	・レンタルロッカー利用料 ・空調、音響、観覧席等利用料	299
利用料金収入(駐車場)	9:00~20:59の駐車場利用料金	10,921
スポーツ教室等事業収入	スポーツ教室参加料収入(時間内)	40,334
文化系教室収入	文化教室参加料収入	1,442
託児事業収入		
広告業務収入		
その他		

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		119,461
項 目	人件費	・常勤職員報酬 (報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	47,472
	(給料支出)	常勤職員給与	14,589
	(職員手当支出)	常勤職員 5名分	8,917
	(給付費支出)	常勤職員 5名分	33
	(退職給付支出)	常勤職員 2名分	2,274
	(福利厚生費支出)	常勤職員 5名分	3,912
	(アルバイト賃金)	アルバイト賃金	17,747
	修繕費		4,400
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)		4,400
	設備管理費	定期清掃等	5,423
	保安警備費	機械警備・巡回警備	1,056
	備品購入費		
	消耗品費		2,137
	(駐車場に係るもの)	駐車券等	186
	(その他)	事務・衛生用品等	1,951
	外構・植栽管理費	植栽・樹木管理委託	3,549
	廃棄物処理費	廃棄物処理・ルート回収経費等	369
	広報費		
	印刷製本費	教室募集要項印刷	330
	光熱水費		11,688
	(電気)		10,546
	(ガス)		554
	(水道)		588
	燃料費	非常用発電機燃料等	5
	保険料		2,107
	(施設賠償責任保険)		
	(スポーツ傷害保険)	スポーツ教室、文化教室	2,068
	(その他)		39
	使用料・賃借料		5,897
	(市への支払)		
	(リース料)	レンタルロッカー、トレーニング機器、自動発券機、コピー・FAX機等	2,215
(その他)	教室施設使用料	3,682	
委託料		4,768	
(駐車場に係るもの)		0	
(その他)	集配金業務、教室指導業務等	4,768	
謝金	教室講師謝金等	17,388	
公租公課費		5,886	
(事業所税)		298	
(消費税)		5,588	
(印紙税)			
(その他)			
旅費	交通費	98	
会議ठीい費			
通信運搬費	電話代、インターネット通信費	515	
支払手数料	振込手数料	346	
会費及び負担金		96	
(職員等研修費)	ウォーキング協会会費、資格更新料等		
(その他)	県暴力追放推進センター賛助会費等	96	
事務経費本部分		5,931	
その他			

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			5,128
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業	屋内7台(ドリンク5台、食品2台)、屋外1台	2,063
	物販事業	スポーツ用品等ショップ販売	556
	利用料金収入(時間外)	日曜早朝・年末年始	472
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	21:00~8:59の駐車場利用料	1,743
	ヘルスプロモーション事業収入	地域への派遣事業、姿勢測定会参加料	183
	レンタル事業収入	ラケット、シューズ等レンタルサービス	97
	その他	公衆電話等	14

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部

	内 訳	合計金額 (千円、税込み)	
合計		2,258	
目	スポーツ教室等事業(時間外)		
	飲食事業	自動販売機:8台 目的外使用料、電気代	456
	物販事業	仕入れ代 目的外使用料	479
	その他	瀬谷区スポーツ協会賛助会費他	10
	レンタル事業	消耗品購入代	67
	ヘルスプロモーション事業	旅費、交通費、消耗品費	100
	時間外施設管理費	サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費他	1,146